

採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

【基本姿勢】

私たちダイハツビジネスサポートセンターは、「ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為を許さず、それらを見逃さず、ハラスメントのない健全な職場環境づくりを進めています。」という基本方針の下、全社をあげてあらゆるハラスメント防止の徹底に努めています。

採用活動※1においても、求職者※2一人ひとりの人権および多様性を尊重し、性別・年齢・国籍・信条・宗教・性的指向・性自認・障害・配偶者や子の有無等を理由とした一切の差別を禁止し、公正な活動を行っています。求職者等に対するパワハラやセクハラなどあらゆるハラスメント行為を禁止し、起因する問題が生じた場合には、社内規定に基づき厳正に対処します。

【具体的な取り組み】

<従業員教育>

- ・従業員に対して求職者一人ひとりの人権および多様性の尊重とハラスメント行為禁止を徹底します。
- ・面接官および採用活動に関わる従業員に対して、採用活動ガイドラインの周知を行います。

<採用活動ガイドライン>

1. 採用選考に必要な恋愛、結婚、出産、家族構成、宗教、思想信条等に関する不適切な質問は行いません。
2. 求職者との連絡は、採用関連システムや社用電話・メール、その他会社が認めた連絡手段に限定し、SNSおよび私用端末等を利用した個人的な連絡を禁止します。
3. 求職者と対面で面談を実施する際は、社内会議室や会社施設、大学構内のオープンスペースなど、周囲から視認できる適切な環境で行い、求職者の安心に配慮した運営に努めます。
4. 懇親会を実施する場合は希望者のみが参加できるよう配慮します。
また、不参加によって選考や評価に影響が生じることはありません。
5. 飲食について、飲酒を伴う接触および求職者との飲酒を伴う個別の会食は禁止します。
6. 万一、当社の採用活動において、ハラスメントに関する相談があった場合、または問題となる行為が確認された場合には、速やかに事実確認を行い、適切に対応するとともに再発防止を徹底します。

【採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口】

当社の採用活動の中で問題となる行為を受けた場合、または第三者として見聞きした場合、また現実に発生していなくてもそのおそれがある場合は、以下の相談窓口にご相談ください。

受け付けた相談については、相談者が特定されないことがないよう、プライバシー保護のための必要な措置を講じ事実関係を調査、問題が確認された場合には適切に対応します。

相談者や調査協力者に対して不利益な取り扱いをしません。

また、相談窓口への相談・通報が選考の可否結果に影響することは一切ありません。

(株)ダイハツビジネスサポートセンター 求職者向け相談窓口

mail: harassment_recruit@dbsc.co.jp

※1「採用活動」は、会社説明会、インターンシップ、カジュアル面談、社員訪問、選考、内定後フォローその他の採用に関わるすべての活動を対象とする

※2「求職者」には、新卒採用、キャリア採用、その他当社が実施するすべての採用活動に参加する方を含む

以上